



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

■ 本部の構成

- 総務部 TEL 03-5283-0461
- 業務企画部 TEL 03-5283-0463
- 確認検査部 TEL 03-5283-0469
- 構造判定部 TEL 03-5283-0475
- 省エネ審査部 TEL 03-5283-0480
- 評定部 TEL 03-5283-0464
- 認証部 TEL 03-5283-0468
- システム審査部 TEL 03-5283-0476
- 情報事業部 TEL 03-5283-0477
- 国際部 TEL 03-5283-0479
- 建築技術研究所 TEL 03-5577-7884

■ 大阪事務所の構成

- 確認検査課 TEL 06-6264-7731
- 構造判定課 TEL 06-6264-7732

URL <https://www.bcj.or.jp/>

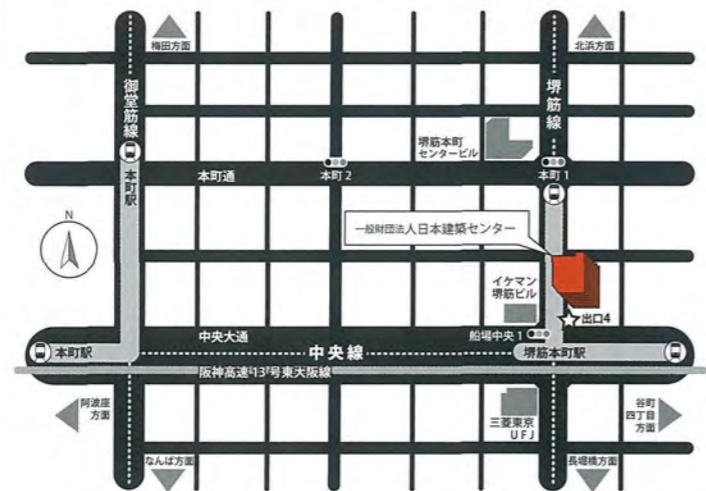
本部

〒101-8986
東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
東京天理ビル
TEL 03-5283-0461 (代表) FAX 03-5281-2821



大阪事務所

〒541-0054
大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
明治安田生命堺筋本町ビル(10階)
TEL 06-6264-7731 (代表) FAX 06-6264-7745



建 環 安
築 境 全
物 に ・
の や 安
た さ 心
め し で
に い



BCJ業務案内



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

人々が生活する建築物には、安全性などの基本的な性能が確保されるよう、様々な技術的基準が定められています。

また、近年では、社会経済状況の変化や地球環境問題の深刻化などに伴い、建築物の省エネルギー対策の強化、既存建築物の有効活用など、建築物に求められるニーズが多様化・高度化しています。

そこで、安全性などの基本的な性能を確保しつつ、環境にも配慮するなど多様化・



BCJ

高度化するニーズに対応した建築物であることを示すため、建築物の設計や施工等を第三者が審査・評価することが求められています。

日本建築センター(BCJ)は、永年にわたって培った豊富な経験と技術力を活かして、公正・中立な立場で、建築物に関する様々な技術審査・評価サービスを提供し、安全・安心で環境にやさしい建築物の実現のために貢献しています。

1

技術審査・評価・調査
【建築物】

- 建築基準法に基づく審査・評価
 - ◎建築確認検査
 - ◎構造計算適合性判定
 - ◎超高層建築物等の性能評価
 - ◎型式適合認定等
- 住宅性能評価等
 - ◎住宅性能評価
 - ◎長期優良住宅技術的審査等
- 省エネ・環境関連の審査・評価
 - ◎省エネ適合性判定
 - ◎省エネ性能評価
 - ◎BELS・CASBEE評価等
- 既存建築物関連の技術評価・調査
 - ◎耐震診断評定
 - ◎既存超高層建築物等の耐震診断評定
 - ◎検査済証のない建築物の建築基準法適合状況調査(ガイドライン調査)
 - ◎遵法性調査

2

技術審査・評価
【材料・構工法等】

- 建築基準法に基づく審査・評価
 - ◎材料・構工法等の性能評価
- 任意の審査・評価
 - ◎BCJ評定
 - ◎建設技術審査証明

3

システム認証登録

4

調査研究

5

情報提供

6

国際交流

日本建築センター(BCJ)は、新しく開発された建築構法や設備、材料などに関する技術的評価を行う専門機関として、また、建築関連の情報センターの役割を担って、1965年に活動を開始しました。

1998年の建築基準法の改正以降は、法令に基づく建築技術の性能評価や建築確認検査、構造計算適合性判定、省エネ適合性判定、住宅性能評価などの指定(登録)機関業務や、さらには建築技術の独自評価、耐震診断評定、省エネ・環境に関する評価や審査など、評価機関として多彩な建築技術分野にわたり活動を進めています。また、建築分野の産学官の交流を促進し、建築界の発展に貢献するべく、調査研究活動も行っています。

設立から今日まで、BCJはどの時代においても、研究者・専門家にご協力をいただきながら、公正中立で信頼される業務を誠実に遂行し、産業・行政のニーズに応じております。また、日本建築行政会議、住宅性能評価・表示協会、建築性能基準推進協会の会員等として、制度運用の改善に寄与しております。

さらに、我が国の代表的な評価機関として、建築技術に関する国際的な情報交流の窓口のひとつとしての役割を積極的に果たしております。

BCJの法人形態は、2011年4月に一般財団法人に移行し、2015年8月に設立50周年を迎えました。

今後も信頼ある業務とお客様第一主義をさらに強化し、建築分野の発展に寄与することを使命として活動してまいります。

理事長 橋本 公博

沿革			
1965	建設省(当時)より設立が許可され、評定事業、情報提供事業を開始	2007	本部事務所を千代田区外神田に移転
1967	ビルディングレターを創刊		構造計算適合性判定事業を開始
1981	事務所を中央区晴海から港区虎ノ門に移転	2008	CASBEE評価認証事業を開始
1988	建設技術審査証明事業を開始	2010	耐震診断評定事業を開始
1995	システム認証登録事業を開始	2011	一般財団法人へ移行
	大阪事務所を開設		本部事務所を千代田区神田錦町に移転
1996	世界技術評価機関連盟(WFTAO)へ加盟	2014	BELS評価事業を開始
1999	建築確認検査事業を開始	2015	設立50周年
2000	性能評価事業、住宅性能評価事業等を開始	2017	省エネ適合性判定事業を開始

1 技術審査・評価・調査 【建築物】

建築物を建てるには、建築確認検査をはじめ、一定規模の建築物には構造計算適合性判定や省エネ適合性判定、高さ60m超の超高層建築物には性能評価など、法令に定められた技術審査・評価が必要になります。また、住宅の性能表示やフラット35(住宅ローン)等の利用には、それぞれに応じた技術審査・評価の手続きがあります。BCJは、これらの様々な技術審査・評価に関するワンストップサービスの他、既存建築物の技術評価・調査も実施します。

建築基準法に基づく審査・評価

◎ 建築確認検査

超高層建築物等のような大規模で複合的な用途の建築物から、中小規模の建築物まで、様々な建築物等の建築確認と検査を、経験豊富な検査員により迅速かつ的確に行います。

◎ 構造計算適合性判定

建築確認の際に一定規模以上の建築物の構造計算について、専門知識を有する判定員が的確な審査を行います。ご依頼のスケジュールを重視した円滑・迅速な構造計算適合性判定を実施します。

◎ 超高層建築物等の性能評価

超高層建築物等の構造安全性、耐火性能等について国土交通大臣認定のための性能評価を行います。きめ細やかなサポートと専門知識を有する評価員の的確な審査により、迅速に評価を行います。

◎ 型式適合認定等

プレハブ住宅等の型式(設計仕様)の認定や生産工場の審査を行います。建築確認検査手続きの簡略化に役立ちます。

住宅性能評価等

◎ 住宅性能評価

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき、迅速かつ的確な審査・検査を行い、住宅性能評価書を交付します。

◎ 長期優良住宅技術的審査等

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務、住宅金融支援機構のフラット35に係る適合証明業務等も行います。

省エネ・環境関連の審査・評価

◎ 省エネ適合性判定

建築物省エネ法に基づき、一定規模の非住宅建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合性判定を行います。お客様の利便性を重視し、建築確認検査と省エネ適合性判定をワンストップで効率的に実施します。

◎ 省エネ性能評価

建築物エネルギー消費性能基準で評価できない新技術(特殊な構造・設備)を用いる建築物について国土交通大臣認定のための省エネ性能評価を行います。

◎ BELS・CASBEE評価等

建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に基づき、建築物の省エネルギー性能を第三者の立場から評価します。

また、CASBEE(建築物の環境性能を総合的に評価、格付けする手法)による評価の第三者認証、建築物省エネ性能向上計画認定・認定表示に係る技術的審査、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査も行います。



既存建築物関連の技術評価・調査

◎ 耐震診断評定

耐震診断や耐震改修計画が適切に行われていることを第三者の立場から評定します。免震・制振技術を用いた建築物や伝統的な建築物にも対応します。

◎ 既存超高層建築物等の耐震診断評定

既存の超高層建築物の耐震診断等について、国の長周期地震動対策に関する技術的助言に照らし、第三者の立場から評定します。

◎ 検査済証のない建築物の建築基準法適合状況調査(ガイドライン調査)

国土交通省が定めたガイドラインに基づき、検査済証のない建築物の建築基準法への適合性を調査します。

◎ 遵法性調査

既存建築物について、設計図書等の調査および現地調査により、建築基準法への適合性を調査します。

2 技術審査・評価 【材料・構工法等】

様々な建築材料・構工法等の実用化、普及をお手伝いするため、法令に基づく機関や第三者機関として、建築材料、構工法等に関する技術審査・評価サービスを実施します。



建築基準法に基づく審査・評価

◎ 材料・構工法等の性能評価

建築基準法に基づき、特別な方法で性能の検証を要する材料や設備等について国土交通大臣認定のための性能評価を行います。建築物の場合と同様に、きめ細やかなサポートと専門知識を有する評価員の的確な審査により、迅速に評価を行います。

任意の審査・評価

◎ BCJ評定

建築基準法令その他の技術基準等に照らし、第三者の立場から建築物の工法・部材・設備等や建築計画について、その性能を評定します。設計・施工段階で製品選定時の目安として用いられるほか、確認申請等の手続きの円滑化にも役立ちます。

また、エネルギー消費量の計算方法が一般化されていない新技術(特殊な構造・設備で大臣認定の対象とならないもの)について、その性能を評定します。この評定を活用して省エネ適合性判定を受けることも可能です。

◎ 建設技術審査証明

建築基準法令等に適合した実績ある建築技術を対象に、お客様が設定した開発目標等に合う機能・特徴等を持っていることを、第三者の立場から評価します。建設技術分野の諸団体が構成する「建設技術審査証明協議会」の会員として実施する事業です。



建設技術審査証明マーク

3 システム認証登録

ISO9001(品質マネジメントシステム)やISO14001(環境マネジメントシステム)及びOHSAS18001(労働安全衛生マネジメントシステム)について認証登録を行います。認証登録されている組織は、組織の信頼性が高く、マネジメントシステムの継続的改善が図られています。



認証マーク



認定シンボル

4 調査研究

建築分野において、先進的かつ注目度が高く、関係者の問題意識が高いテーマについて調査研究を行います。



5 情報提供

建築技術の普及を図るため、お客様のニーズに応じ、ビルディングレター(月刊誌)、技術解説書、ワークブック等の様々な出版物、セミナー等による情報提供を行います。

6 国際交流

我が国の代表的な建築技術評価機関として、WFTAO(世界技術評価機関連盟)への参加、海外の評価機関等との情報交流を進めます。また、開発途上国向け研修の運営等の他、住宅・建築・都市分野国際交流協議会等の国際協力活動を支援します。

